

山梨県委託事業 令和8年度薬局等勤務薬剤師に係る研修会
～令和8年度薬機法改正及び調剤報酬改定について～ 申込要領

本研修会はZ o o mウェビナーを利用した研修会です。以下の注意事項を必ずご確認のうえ、以下の2次元コード又は県薬ホームページよりお申込みください。

【申込方法】

①申込フォーム2次元コード



②県薬HPからの申込

Top > 研修会開催のお知らせ > 研修会一覧 > 受講を希望する研修会の【受講申込】 > 申込フォーム
フォームのタイトル・開催日時・注意事項を確認し、入力をお願いします。

フォーム中の「*」は必須項目のため、不備の場合はエラーとなります。

入力いただいた内容は、研修会受講に必要なパスコード等の送信及び研修認定薬剤師制度の単位取得申請に使用しますので、正確に入力してください。また、頂いた個人情報本研修会の管理・運営のみに使用します。

【注意事項】

1. 申込完了メールを自動配信（ドメイン：google.com）しますので、事前に迷惑メール設定をご確認のうえお申込みください。また、研修会当日まで必ず保存しておいてください。ご不明点や申込内容の修正は県薬事務局へご連絡ください。
2. 受講に必要なパスコードやWebサイトアドレス等は研修会の前日までに、申込時に自身が入力したメールアドレス宛に配信します（ドメイン：zoom.us）。事前に迷惑メール設定をご確認ください。上記1. の完了メールが届いているにも関わらずパスコードが届かない場合は県薬事務局へお問い合わせください。また、メールは申込者専用となります。
3. 研修会で使用するZ o o mウェビナーに係る費用はありません。但し、Web使用による通信料は受講者の負担となります。
4. 研修受講単位の取得を希望される方へ
 - ・ 単位取得の対象となる研修会は、令和8年5月20日のライブ配信に参加された方のみです。
 - ・ P E C Sの登録完了後に本研修会の受講申込を行ってください。
 - ・ 受講申込時の設問「研修受講単位の取得確認」において必ず「希望する」を選択してください。また、その他の項目についても誤りのないよう入力してください。
 - ・ 受講申込時に使用した氏名にてZ o o mウェビナーに接続してください。薬局名やニックネーム等を使用し、申込時の氏名と異なる（個人が特定されない）場合には単位は交付されません。
 - ・ 講演中の各自の受講履歴管理はZ o o mウェビナー内で自動的に記録します。1つの端末で複数名にて視聴しても、単位取得できるのは1名となります。他者と異なるメールアドレスにて申込を行い、視聴する端末についても他者と共有しないでください。
 - ・ 単位取得には、開始時から終了時までの受講履歴が必要となります。遅刻や途中退出した場合、また回線や端末の不具合等により受講履歴が途切れた場合には単位は交付されません。
 - ・ 受講申込フォーム及びZ o o mウェビナーより出力した情報を基に、研修会終了後日本薬剤師研修センターへ県薬事務局より終了報告を行います。その後該当者には単位が交付されますので、各自P E C S内の薬剤師メニュー「受講歴一覧」にてご確認ください。また、県薬事務局より報告完了した旨については県薬HP内「研修会開催のお知らせ」にてお知らせします。